

## 金融円滑化管理方針の概要

当組合は、公共的使命を全うするため、「役に立つ」「基本を守る」の経営理念の下、創意と工夫を活かして組合員や地域社会の期待・信頼に応え適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆さまとの対話により金融円滑化に取り組んでおります。

その取組みに際しては、金融円滑化法、協同組合による金融事業に関する法律施行規則及び組合の理念や経営方針に則った金融円滑化管理方針を定め、以下の態勢で全役職員が対応しております。

1. 理事、理事会の役割・責任  
態勢の整備・確立  
方針及び規程の策定 等
2. 金融円滑化管理責任者の役割・責任  
進捗管理等の全般の統括 等
3. 金融円滑化管理統括部(融資部)の  
役割・責任  
情報の集約及び問題点の把握・検証  
進捗状況等の統括管理  
申込み・相談・苦情への速やかな対応 等
4. 金融円滑化管理担当者の役割・責任  
進捗状況等の管理  
関係部室店との連携  
研修計画の策定・実施 等
5. 金融円滑化に関する相談等窓口の設置  
内容の記録・報告 等
6. 中小企業等金融円滑化法に基づく開示  
及び当局への報告
7. 金融円滑化管理の実施  
他の金融機関等との緊密な連携  
取引先企業に対する経営相談・経営  
指導及び経営改善に向けた取組みへ  
の支援  
申込み・相談の対応に際しては、顧客と  
のこれまでの取引関係や顧客の理解、  
経験、資産の状況等に応じた適切かつ  
丁寧な説明 等

### 貸付条件の変更等の申込みに対する方針

- ・ 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について
- ・ 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について
- ・ 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について
- ・ 他金融機関との緊密な連携関係の構築について
- ・ お客さまへの説明態勢の充実について
- ・ 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

1. 金融円滑化管理に係る組織体制図  
別紙のとおり

2. 金融円滑化管理方針  
(顧客用) 貸付条件の変更等の申込みに対する方針  
(組織内用) 金融円滑化管理方針

# 金融円滑化管理に係る組織体制図

